

質問の回答について

No	該当資料名	頁	該当項目	質問内容	回答
1	企画提案書 作成要領	1	1(1)⑩	様式にある枠線や余白等を変更しても問題ないですか。	様式にある枠線や余白等を変更することについては、問題ありません。
2	仕様書	1	5(1)	市民先行販売は、どれほどの申込を想定されていますか。	明確な想定はございません。 そのため、受託候補者のノウハウや他市の実績などから、想定してください。
3	仕様書	・1 ・3	5(1)※2 6(2)①	市民である確認はどこまでする必要がありますか。郵便物の到着だけで、住基データとの照合は不要ですか。	住基データとの照合の必要はありません。仕様書3頁6. 業務内容(2)利用者等対応①市民先行販売について「～住所地の確認ができる方法～」についてはご提案ください。 なお、仕様書1頁5. 商品券事業の概要(1)※2にあるように郵便物で市民であることを確認する場合は、郵便物の到達をもって確認とし、郵便物以外でも郵便物の到達と同じ内容を証明できる他の方法でも可能です。 ただし、Webでの自己申告は、仕様書の郵便物の到達と同等の水準を満たさないと考えます。
4	仕様書	3	6(2)①	お知らせの「住所地の確認ができる方法において行う」住所地の確認方法は、各市民のWebでの自己申告で確認として良いかもしくは郵送での対応をもって確認とするか	
5	仕様書	3	6(2)③	当該販売は、「市民先行販売と一般販売①を行った後に精算を行い」とありますが、「精算」はどういったことを指してしますでしょうか？	市民先行販売と一般販売①を行い、申込を行ったがチャージされないなど、チャージ期間終了後に実際に残っている口数を確定することを指します。
6	仕様書	3	6(2)④(ウ)	問合せフォームは、電子メールではなく、webフォームでも問題ないですか。	問題ありません。
7	仕様書	3	6(2)④	相談窓口は常に人員が駐在することが必要でしょうか？	仕様書3頁6. 業務内容(2)利用者等対応⑤利用者等窓口の開設(ア)(イ)の間中は常に人員の駐在が必要です。
8	仕様書	3	6(2)④・⑤	利用者、参加店舗窓口はビルの一室で問題ないですか。2階以上場合、エレベーターは必須ですか。	窓口を設置する場所については、特に要件はございません。

9	仕様書	3	6(2)⑦	市内の各市民センターでの説明会でかかる費用（会議室料等）は受託者負担か	市内の各地区市民センターでの説明会の「会場使用料」は受託者が負担することはありません。 ただし、会議室の使用料以外は、受託者の負担となります。
10	仕様書	4	6(3)①(オ)	「店舗一覧は購入申込受付開始までにWEBと冊子（紙媒体）で公開すること」とありますが、冊子は紙媒体で印刷をするということでしょうか？また想定部数はございますか？また登録店舗も変化していくことから更新頻度は何回程度考えておけば問題ないでしょうか？	冊子については紙媒体での印刷になります。 想定部数や更新頻度については、これまでの経験や他市の実績などから最も効果的な内容や頻度となるようご提案ください。
11	仕様書	4	6(3)⑥(イ)	誓約書の回収について、webフォームでの申し込みの際は申込内容を入力時に誓約書の内容を確認したとのチェック、紙申込書での申込の際は、裏面に誓約事項を記載してチェックしてもらう形で問題ないですか。	受託者が参加店舗の誓約書の内容を確認したということが委託者に対して証明できる方法であれば問題ありません。
12	仕様書	4	6(3)⑥	参加店舗に配布するのぼりは、ポールや土台の準備必要ですか。	参加店舗の実情に応じて配布をお願いします。
13	仕様書	5	6(5)④	広報よっかいちにチラシを折り込むことは可能ですか。もしくは、広報誌内に記事を作成することはできますか。	仕様書5頁6.業務内容(5)広報・印刷④にあるように市の広報誌の原稿の作成などをお願いすることがあります。広報誌内への折込チラシについてもご提案いただくことは可能であり、実行委員会との協議によって決定します。
14	仕様書	6	7(1)	運営事務局の所在地について、四日市市内など指定はあるか	仕様を満たしていただければ、四日市市内などの所在地の指定はありません。
15	仕様書	6	9	委託料の支払いで「令和4年度中に残りの事務費とプレミアム分を支払うものとする」とありますが、プレミアム分については商品券購入開始前または、商品券販売状況に応じてお支払いいただける理解で正しいでしょうか？	仕様書6頁9.委託料の支払いにあるように令和4年度中に残りの事務費とプレミアム分を支払うものとしているが、プレミアム分については、商品券購入開始前または、商品券販売状況に応じて支払うことも真に必要な場合に限っては可能であるため、詳細は協議によって決定します。